

沼袋地域における暫定的な乳幼児親子居場所事業の実施について

区は、乳幼児親子が相互に交流する居場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言等を行うことを目的として子育てひろば事業を実施している。

このたび、沼袋地域の子育てひろばについて、新たに事業者選定を行うこととしているが、新規事業者の委託開始までに期間を要することから、下記のとおり暫定的な乳幼児親子の居場所事業を実施する。

記

1 経緯

令和6年度まで子育てひろば事業の運営を委託していた9事業者のうち、沼袋地域の1事業者について、利用者の利便性確保の課題や運営状況等を鑑み、令和7年度以降の契約を行わず、新たな事業者を選定することとした。

当初、令和7年度中に新たな事業者による開設を見込んでいたが、契約手続きや実施場所の施設整備に要する期間を考慮し、令和8年度から委託契約を開始することとした。

2 暫定的な居場所事業

令和7年度は、以下のとおり暫定的な居場所事業を行う。

(1)事業者による運営

【期間】令和7年7月から令和7年9月

【実施場所】沼袋区民活動センター和室

【実施日】週2日から週3日程度

(2)区職員による運営(みずの塔ふれあいの家の改修工事に伴う休館期間対応)

【期間】令和7年10月から令和8年3月

【実施場所】沼袋駅周辺の区有施設等で検討中

【実施日】職員体制を踏まえて今後検討する

3 今後のスケジュール(予定)

令和7年 7月～ 暫定的な居場所事業(事業者による運営)

10月～ // (区職員による運営)

11月頃 子育てひろば事業の新規事業者選定

令和8年 2月～ 新規開設に向けた整備等

4月～ 新規事業者による委託開始